

法律系ユニット

【部局名：国際社会科学研究院】				
ユニット ※設置する場合は記入	評価分野	評価項目	ウエイト	評価基準
法律系ユニット	教 育	授業科目の担当状況【学部】(全学教育科目含む) 【注1】当該評価年度の学部講義科目のみの担当状況とし、不開講科目、3年生及び4年生の演習(ゼミナール)、パイアウトで非常勤講師を雇用する場合は含めないこと。 【注2】学部長、研究院長、副学長、新任教員、テニュアトラック講師、サバティカル取得教員、役員から復帰した教員の場合、授業担当科目数が「標準」に満たなくても「3」をつける。 【注3】学長補佐などで、全学の非常勤講師枠を活用し、非常勤講師に代わりに授業を担当してもらっている場合も、当該授業は実施しているものとみなす。 【注4】学部・大学院の担当授業を合算し、6単位を標準とする。そのうえで、学部・大学院の授業負担状況を勘案し、4単位に達しない場合でも【3:水準に達している】と評価者が判断することもある。 ただし、配慮により学部の評価を「3」にする場合は、大学院の評価も「3」にすることがある。(「学部0単位＋大学院6単位」のような場合、6単位でも「5」にしない。)	0.5	【5:特に優れている】 3より、4単位多く担当している 【4:水準を上回っている】 3より、2単位多く担当している 【3:水準に達している】 4単位(全学教育科目を含む)を担当している 【2:改善の余地がある】 特段の理由なく、3を下回る単位数であった 【1:問題があり改善を要する】 特段の理由なく、専門教育科目をまったく担当しなかった
		授業科目の担当状況【大学院】 【注1】当該評価年度の大学院講義科目のみの担当状況とし、不開講科目、パイアウトで非常勤講師を雇用する場合は含めないこと。 【注2】学部長、研究院長、副学長、新任教員、テニュアトラック講師、サバティカル取得教員、役員から復帰した教員の場合、授業担当科目数が「標準」に満たなくても「3」をつける。 【注3】学長補佐などで、全学の非常勤講師枠を活用し、非常勤講師に代わりに授業を担当してもらっている場合も、当該授業は実施しているものとみなす。 【注4】学部・大学院の担当授業を合算し、6単位を標準とする。そのうえで、学部・大学院の授業負担状況を勘案し、2単位に達しない場合でも【3:水準に達している】と評価者が判断することもある。 ただし、配慮により大学院の評価を「3」にする場合は、学部の評価も「3」にすることがある。(「学部6単位＋大学院0単位」のような場合、6単位でも「4」にしない。)	0.5	【5:特に優れている】 3より、4単位多く担当している 【4:水準を上回っている】 3より、2単位多く担当している 【3:水準に達している】 2単位を担当している 【2:改善の余地がある】 特段の理由なく、3を下回る単位数であった 【1:問題があり改善を要する】 特段の理由なく、専門教育科目をまったく担当しなかった
		卒業研究指導状況 【注1】当該評価年度の学部ゼミの演習担当状況とする 【注2】学部長、研究院長、副学長、新任教員、テニュアトラック講師、サバティカル取得教員、役員から復帰した教員の場合、授業担当科目数が「標準」に満たなくても「3」をつける。	0.5	【5:特に優れている】 指導学生又は担当ゼミが賞を受賞した 【4:水準を上回っている】 学部ゼミ3年生と4年生両方の演習指導を担当している 【3:水準に達している】 学部ゼミ3年生又は4年生のいずれかの演習指導を担当している 【2:改善の余地がある】 学部ゼミ生を全く指導していない 【1:問題があり改善を要する】
		博士課程前期研究指導状況 【注1】当該評価年度の博士課程前期院生の主任研究指導担当状況とする。 【注2】ただし、副指導教員(副査を含む)となった場合、1名あたり0.25でカウントする。 【注3】学部長、研究院長、副学長、新任教員、テニュアトラック講師、サバティカル取得教員、役員から復帰した教員の場合、授業担当科目数が「標準」に満たなくても「3」をつける。	0.5	【5:特に優れている】 主任指導教員として複数名の修士号取得者をだした 【4:水準を上回っている】 2名以上の博士前期院生を研究指導している 【3:水準に達している】 1名の博士課程前期院生を研究指導している 【2:改善の余地がある】 副査(3名以下)しか担当していない 【1:問題があり改善を要する】 博士課程前期院生を研究指導を全く担当していない
		博士課程後期研究指導状況 【注1】当該評価年度の博士課程前期院生の主任研究指導担当状況とする。 【注2】ただし副指導教員(副査を含む)となった場合、1名あたり0.5でカウントする。 【注3】学部長、研究院長、副学長、新任教員、テニュアトラック講師、新任教員(担当審査前の教員を含む)、サバティカル取得教員、役員から復帰した教員の場合、授業担当科目数が「標準」に満たなくても「3」をつける。	0.5	【5:特に優れている】 主任指導教員として博士号取得者をだした 【4:水準を上回っている】 2名以上の博士後期院生を研究指導している 【3:水準に達している】 1名の博士課程後期院生を研究指導している 【2:改善の余地がある】 1名の副査しか担当していない 【1:問題があり改善を要する】 博士課程後期院生を研究指導を全く担当していない
		留学生の受入状況	0	【5:特に優れている】 【4:水準を上回っている】 【3:水準に達している】 【2:改善の余地がある】 【1:問題があり改善を要する】
		教育方法の改善に関する取組状況	0	【5:特に優れている】 【4:水準を上回っている】 【3:水準に達している】 【2:改善の余地がある】 【1:問題があり改善を要する】
		その他の教育活動 【注1】この「その他」に関しては、教員業績調書(様式2)の「その他の教育活動」に記載された特記事項の件数を踏まえて評価するが、特記事項の内容に応じてより高い加点をすることが可能。その判断は評価者に委ねる。例えば、特記事項の記載は1つだけだが、それが教育上の顕著な業績であれば「4」や「5」をつけることが可能。 特記事項例：先進実践学環の学生の指導教員、日本語以外の言語による講義担当、英語プログラムの学生の指導教員、研究生受入れ等	0.5	【5:特に優れている】 「その他」項目が三つ以上ある 【4:水準を上回っている】 「その他」項目が二つある 【3:水準に達している】 「その他」項目が一つある 【2:改善の余地がある】 上記以外 【1:問題があり改善を要する】

ユニット ※設置する場合は記入	評価分野	評価項目	ウエイト	評価基準
法律系ユニット	研 究	学術雑誌等の論文公表の状況	1	【5:特に優れている】 別に定めた評価基準に基づいて計算した点数が7点以上8点未満
				【4:水準を上回っている】 別に定めた評価基準に基づいて計算した点数が6点以上7点未満
				【3:水準に達している】 別に定めた評価基準に基づいて計算した点数が5点以上6点未満
				【2:改善の余地がある】 別に定めた評価基準に基づいて計算した点数が4点以上5点未満
				【1:問題があり改善を要する】 別に定めた評価基準に基づいて計算した点数が4点未満
				【5:特に優れている】 別に定めた評価基準に基づいて計算した点数が7点以上8点未満
		学術専門書等の執筆、編集の状況	1	【4:水準を上回っている】 別に定めた評価基準に基づいて計算した点数が6点以上7点未満
				【3:水準に達している】 別に定めた評価基準に基づいて計算した点数が5点以上6点未満
				【2:改善の余地がある】 別に定めた評価基準に基づいて計算した点数が4点以上5点未満
				【1:問題があり改善を要する】 別に定めた評価基準に基づいて計算した点数が4点未満
				【5:特に優れている】
				【4:水準を上回っている】
		解説、総説等の公表状況	0	【3:水準に達している】
				【2:改善の余地がある】
				【1:問題があり改善を要する】
				【5:特に優れている】
				【4:水準を上回っている】
				【3:水準に達している】
		建築、芸術、演奏、体育系分野等の活動状況	0	【2:改善の余地がある】
				【1:問題があり改善を要する】
				【5:特に優れている】
				【4:水準を上回っている】
				【3:水準に達している】
				【2:改善の余地がある】
		特許出願状況	0	【1:問題があり改善を要する】
				【5:特に優れている】
				【4:水準を上回っている】
				【3:水準に達している】
				【2:改善の余地がある】
				【1:問題があり改善を要する】
		学術賞等の受賞の状況	0.2	【5:特に優れている】 当該評価年度に賞を受賞した
				【4:水準を上回っている】 当該評価年度にノミネートされた
				【3:水準に達している】 上記以外
				【2:改善の余地がある】
				【1:問題があり改善を要する】
				【5:特に優れている】
		学会発表、講演等の状況	0	【4:水準を上回っている】
				【3:水準に達している】
				【2:改善の余地がある】
				【1:問題があり改善を要する】
				【5:特に優れている】
				【4:水準を上回っている】
		学術調査、研究報告等の活動状況	0	【3:水準に達している】
				【2:改善の余地がある】
				【1:問題があり改善を要する】
				【5:特に優れている】
				【4:水準を上回っている】
				【3:水準に達している】

法律系ユニット	研 究	科学研究費の申請、獲得状況	0.3	【5:特に優れている】
				科研費(基盤研究A・B・大型)を新規採択された又は継続している
				【4:水準を上回っている】
				科研費(5以外)を採択された又は継続している
				【3:水準に達している】
				科研費を申請した
				【2:改善の余地がある】
				他の外部資金は取得しているが、科研費を申請していない
				【1:問題があり改善を要する】
		共同研究、受託研究、その他外部資金の獲得状況	0.2	科研費未取得であるが、科研費を申請していない
				【5:特に優れている】
				個人で100万円以上、又は全体で200万円以上の外部資金を獲得し
				【4:水準を上回っている】
				外部資金を獲得した
				【3:水準に達している】
				上記以外
				【2:改善の余地がある】
				【1:問題があり改善を要する】
		その他の研究活動 【注1】この「その他」に関しては、教員業績調書(様式2)の「その他の研究活動」に記載された特記事項の件数を踏まえて評価するが、特記事項の内容に応じてより高い加点をすることが可能。その判断は評価者に委ねる。例えば、特記事項の記載は1つだけだが、それが研究上の顕著な業績であれば「4」や「5」をつけることが可能。 特記事項例:判例解説等	0.3	【5:特に優れている】
				「その他」項目が三つ以上ある
				【4:水準を上回っている】
				「その他」項目が二つある
				【3:水準に達している】
				「その他」項目が一つある
				【2:改善の余地がある】
				上記以外
				【1:問題があり改善を要する】

ユニット ※設置する場合は記入	評価分野	評価項目	ウエイト	評価基準
法律系ユニット	社会貢献	国、地方公共団体での活動状況	0	【5:特に優れている】
				【4:水準を上回っている】
				【3:水準に達している】
				【2:改善の余地がある】
				【1:問題があり改善を要する】
		学会等の学術団体での活動状況	0.5	【5:特に優れている】 学外学会役員(会長・副会長・理事等)、各種委員長又は学会誌の編集委員を行った
				【4:水準を上回っている】 学外学会の委員活動(査読、開催校担当等)を行った
				【3:水準に達している】 学外学会に所属している
				【2:改善の余地がある】 学外学会に所属していない
				【1:問題があり改善を要する】 学会活動を何も行っていない
		公開講座、生涯学習教育に関する活動状況	0	【5:特に優れている】
				【4:水準を上回っている】
				【3:水準に達している】
				【2:改善の余地がある】
				【1:問題があり改善を要する】
		産学連携活動(技術移転、技術相談等)の状況	0	【5:特に優れている】
				【4:水準を上回っている】
				【3:水準に達している】
				【2:改善の余地がある】
				【1:問題があり改善を要する】
		国際共同研究に関する活動状況	0	【5:特に優れている】
				【4:水準を上回っている】
				【3:水準に達している】
				【2:改善の余地がある】
				【1:問題があり改善を要する】
		海外活動支援の状況	0	【5:特に優れている】
				【4:水準を上回っている】
				【3:水準に達している】
				【2:改善の余地がある】
				【1:問題があり改善を要する】
		地域連携活動の状況	0	【5:特に優れている】
				【4:水準を上回っている】
				【3:水準に達している】
				【2:改善の余地がある】
				【1:問題があり改善を要する】
		その他の社会貢献活動 【注1】この「その他」に関しては、教員業績調書(様式2)の「その他の社会貢献活動」に記載された特記事項の件数を踏まえて評価するが、特記事項の内容に応じてより高い加点をすることが可能。その判断は評価者に委ねる。例えば、特記事項の記載は1つだけだが、それが社会貢献での顕著な業績であれば「4」や「5」をつけることが可能。 特記事項例:「国、地方公共団体の活動」(一般社団法人等、非営利団体を含む)、「公開講座」、「産学連携活動」、「国際共同研究」、「海外活動支援」、「地域連携活動」等	1	【5:特に優れている】 「その他」項目が四つ以上ある
				【4:水準を上回っている】 「その他」項目が三つある
				【3:水準に達している】 「その他」項目が二つある
				【2:改善の余地がある】 「その他」項目が一つある
				【1:問題があり改善を要する】
				上記以外

ユニット ※設置する場合は記入	評価分野	評価項目	ウエイト	評価基準
法律系ユニット	管理運営	学内の管理運営組織での活動状況 【注1】新任教員、テニユアトラック講師、サバティカル取得教員、役員から復帰した教員の場合、「標準」に満たなくても「3」とする。	1	【5:特に優れている】
				研究院長、学部長、副学長、評議員、学長補佐、センター長、機構部門長、専攻長、(新)学科長、入試広報委員長、教務厚生委員長、国際教育・交流関係委員長、国社学務・広報委員長であった
				【4:水準を上回っている】
				5以外委員会委員長、入試広報委員、教務厚生委員、国際教育・交流関係委員であった
				【3:水準に達している】
				その他委員会委員を担当している
				【2:改善の余地がある】
				委員会業務を担当しなかった
		入試業務に係わる活動状況 【注1】入試委員長、学部長、研究院長の評価は「4」とする 【注2】新任教員、テニユアトラック講師、サバティカル取得教員、役員から復帰した教員の場合、「標準」に満たなくても「3」とする。	0.5	【1:問題があり改善を要する】
				特段の事情がなく求められる委員会業務を遂行しなかった
				【5:特に優れている】
				学部個別学力検査の入試問題作成を担当した
				【4:水準を上回っている】
				入試問題作成を担当した(学部特別選抜、大学院の入試問題)
				【3:水準に達している】
				学部と大学院の入試業務(試験監督・面接審査等)を担当した
		入学・進学志願者増加に係わる活動状況	0	【2:改善の余地がある】
				入試業務を何も担当しなかった
				【1:問題があり改善を要する】
				特段の理由なく、入試業務を繰り返し無断で遅刻・欠席した
				【5:特に優れている】
				【4:水準を上回っている】
				【3:水準に達している】
				【2:改善の余地がある】
		就職支援、課外活動支援に係わる活動状況	0	【1:問題があり改善を要する】
				【5:特に優れている】
				【4:水準を上回っている】
				【3:水準に達している】
				【2:改善の余地がある】
				【1:問題があり改善を要する】
				【5:特に優れている】
				「その他」項目が四つ以上ある
		その他の管理運営業務 【注1】この「その他」に関しては、教員業績調書(様式2)の「その他の管理運営業務」に記載された特記事項件数を踏まえて評価するが、特記事項の内容に応じてより高い加点をすることが可能。その判断は評価者に委ねる。例えば、特記事項の記載は1つだけだが、それが管理運営での顕著な業績であれば「4」や「5」をつけることが可能。 特記事項例:教員業績調書(記入例)の他、「入試広報委員、教務厚生委員、国際教育・交流関係委員」以外の委員、各種WG委員、人事関係書類作成(名誉教授・叙勲功績調書、業績審査報告書等)等の件数	0.5	【4:水準を上回っている】
				「その他」項目が三つある
				【3:水準に達している】
				「その他」項目が二つある
				【2:改善の余地がある】
				「その他」項目が一つある
				【1:問題があり改善を要する】
				上記以外